
生活困窮・孤独孤立対策支援プラットフォームメールマガジン 2026年5月1日発行

【本日の内容】

(1) 【徳島県保健福祉部地域共生推進課】

食料品や日用品の配布を行う団体の二次募集開始（家計支援・地域つながり力強化事業費補助金）

(2) 【徳島県保健福祉部地域共生推進課】

孤独・孤立相談ダイヤル#9999 のご案内

※ 本メールマガジンは、「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」及び「生活困窮者自立支援プラットフォーム」に参加いただいている団体の方々、「徳島県生活支援ネットワークポータルサイト」にご登録いただいている団体の方々へBCC送付による一斉送信でお送りしています。

※ 両プラットフォームの詳細や、これまでのメールマガジン・バックナンバーにつきましては、こちらのURLからご参照ください。

「<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7244074/>」

=====

(1) 【徳島県保健福祉部地域共生推進課】

食料品や日用品の配布を行う団体の二次募集開始（家計支援・地域つながり力強化事業費補助金）

家計支援・地域つながり力強化事業費補助金の二次募集を開始しました！

物価が高騰する中、生活困窮者をはじめとする県民の家計を支援するとともに、地域のつながり力を強化するため、

食料品や日用品の配布にかかる経費を補助します。地域で活動されている団体の皆様、ぜひご応募下さい！

【補助対象者】

徳島県内で生活困窮者への支援活動や孤独・孤立対策を行っている団体

【補助上限額】

社会福祉法人・NPO法人、公益社団法人、公益財団法人⇒80万円

その他の団体⇒40万円

【補助対象期間】

交付決定日～令和8年9月30日（水）まで

【補助対象経費】

- ・食料品又は日用品の購入費（配布1セットにつき5000円まで。1世帯に対する配布は、月1回まで）
- ・事務費（食料品又は日用品の購入費の10%まで）

【募集期間】

令和8年8月31日（月）まで

※応募者多数により予算上限に達した場合は、期限内であっても募集を終了する場合があります。

詳細は、次のURLをご確認ください。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/chiikifukushi/7312313/>

～連絡先～

徳島県保健福祉部地域共生推進課 地域共生担当

Mail: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

TEL: 088-621-2179

=====

(2) 【徳島県保健福祉部地域共生推進課】

孤独・孤立相談ダイヤル#9999のご案内

5月は孤独・孤立対策強化月間です！

既存の相談窓口が閉まるゴールデンウィークの期間中、悩みや困り事を抱える方がどなたでも利用できる「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」を 内閣府 孤独・孤立対策推進室 が 開設しています。

チャット、電話、メールにて相談可能ですので、相談先のひとつとしてご周知いただければと思います。

☆#9999ダイヤルホームページ

<https://www.notalone-cao.go.jp/toitsu/>

=====

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

生活困窮・孤独孤立支援プラットフォーム事務局
(徳島県 保健福祉部 地域共生推進課内)

電話：088-621-2179

ファクシミリ：088-621-2913

Email：chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

家計支援・地域つながり力強化事業

食料品や日用品の配布を行う団体を
募集 & 補助します！！

食料品や日用品の価格が高騰する中、生活困窮者をはじめとする県民の家計を支援するとともに、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、地域のつながり力を強化するため、食料品や日用品の配布にかかる経費を補助します。

 補助対象となる団体

- 生活困窮者支援、または孤独・孤立対策の実績がある団体
- 県の「生活支援ネットワーク」に支援者団体として登録していること
- 食料品や日用品を対象者へ直接提供する活動を行うこと

 補助対象となる経費食料品又は日用品の
配布に係る経費

(例: 米、レトルト食品、調味料、衛生用品、トイレットペーパー等の購入費)

① 補助上限額

社会福祉法人・NPO法人・
公益社団法人・公益財団法人 **80万円**

上記以外の団体 **40万円**

 事業期間

交付決定日から令和8年9月30日(水)まで

 応募期間

令和8年5月1日(金)から令和8年8月31日(月)まで

応募先およびお問い合わせ先

徳島県 保健福祉部
地域共生推進課 地域共生担当
(メール、郵送(特定記録)又は持参でご提出下さい)

TEL:088-621-2179

FAX:088-621-2913

Email: chiikikyouseisuishinka@pref.tokushima.lg.jp



詳細は県ホームページをご確認下さい。





～悩みを一人で抱えている方へ～

こどく・こりつ 孤独・孤立相談

5月1日(金) →

5月6日(水)

一般の方向け

午前10:00から開始

午前10:00まで受付

誰にも頼れず、ひとりで悩み事を抱えていませんか。
さまざまな窓口を用意しておりますので、つらいときは相談してみてください。

チャット相談

こどく・こりつ そうだん
孤独・孤立相談 **チャット**

10時～22時



電話相談

フリーダイヤル
#9999
(0120-494949)

○通話料無料☎

○24時間受付🕒

メール相談

「あなたはひとりじゃない」
メール相談フォーム
24時間受付✉



あなたはひとりじゃない

検索



孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム

5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です



～18歳以下のみなさんへ～

ひとり なや

一人で悩みごとをかかえていませんか

つらいときは相談してみてください



18歳以下の方向け

5月1日(金) → 5月6日(水)

午前10:00から開始

午前10:00まで受付

チャットで伝えたい

チャット上でやりとり
することもできます
(16時～22時)

こどく ひとり 相談
孤独・孤立相談

チャット



でんわ はな
電話で話したい

でんわ ちょくせつ
電話で直接

お話することもできます。

フリーダイヤル **#9999**
(0120-494949)

メールで伝えたい

メールで気持ちを伝え
することもできます

「あなたはひとりじゃない」

メール相談フォーム

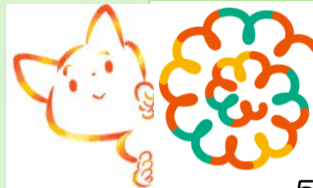


あなたに合った方法で相談することができます



あなたはひとりじゃない

検索



孤独・孤立 対策

官民連携プラットフォーム

5月は、「孤独・孤立対策強化月間」です